

## 会 議 録（要点筆記）

- 1 会議名 令和2年度 第5回瑞穂町地域農政推進協議会
- 2 日 時 令和2年11月26日（木） 午後3時から午後5時15分
- 3 場 所 瑞穂町役場 1階ホール
- 4 出席者 上野 勝、臼井 順央、榎本 勝昭、細渕 浩昌、中垣 浩光、  
桐原 伸彦、新藤 正巳、久保田 聡、中野 真弓、角田 由理子、  
久保田 晴利、近藤 剛、井垣 貴洋
- 5 欠席者 鳥海 雅司、青木 一幸
- 6 傍聴者 1名
- 7 議 題 (1) 瑞穂町農業振興計画（案）について  
(2) その他
- 8 配布資料 資料1 瑞穂町農業振興計画（素案）【概要】  
資料2 瑞穂町農業振興計画（素案）  
当日配布資料 町民アンケートの自由意見（年齢別整理）  
当日配布資料 農業に関するデータ（上野会長提供）

### 9 会議内容

#### (1) 瑞穂町農業振興計画（案）について

(事務局説明) 資料1及び資料2について説明。

前回の協議会における意見を踏まえ、修正を加えた資料を作成した。

計画の構成について、目次を見ながら説明。

「検討します」などの表記はできる限り使用しないようにしており、一部残っている箇所は修正する。

町独自の支援制度については、一括して検討することになると考えている。

序章について、背景として国の動向、SDGsなどを記載。また東京都の計画を紹介。これらを受けて計画策定の趣旨を記載。

さらに、計画の位置づけについて、関連計画等との関りを紹介。

計画の期間は10年間としている。

(質疑等・意見交換)

#### ○中野委員

農業経営基盤整備に係る基本構想を兼ねる計画と考えてよいか。国の法律、都の農業振興基本方針が記載されている。また、都市農業振興の基本計画を兼ねるか。

#### ○角田委員

基本構想は別の計画という考えか。

(事務局)

基本構想については、平成 26 年度に策定しており、本計画には含めない。都市農業振興基本計画は含める計画として策定する。

○上野会長

2つの計画を並列して策定するのか。

(事務局)

26年に策定した基本構想は、認定農業者への支援、利用権設定に関することなどを位置づけた計画である。自治体によっては農業振興計画に位置付けているところもある。

○中野委員

一緒に策定した自治体も、分けて策定した自治体もあるので、瑞穂町では分けて策定するということか。

(事務局)

内部で検討するが、分けて策定することを想定している。

○上野会長

基本構想は 26 年に策定して以後、周知が図られていない。また検証もしていない。新規就農の皆さんの受け入れとか、利用権設定などは行っているが、これが基本構想にのっとって行っているという認識はない。現在の状況と整合性があるのか確認をお願いしたい。

○角田委員

別に策定するのであれば整理をお願いしたい。

(事務局)

わかりやすいよう整理する。

○上野会長

次に、第 1 章について。

(事務局説明) 資料 1 及び資料 2 について説明。

農産物販売金額規模別経営体数を見ると、両極化している。

町の農業施策の概要説明。

現在策定中の長期総合計画等のポイント説明。

農家及び農地所有者の意向、町民の意向、地域振興プロジェクトにおける検討、農家座談会における意見など説明。

町の概況から農家座談会までの結果を踏まえて、整理した課題を説明。

(質疑等・意見交換)

○上野会長

農業のデータを整理した資料を配布させていただいたが、畜産のデータがない。また、2020 年の農業センサスの結果が 11 月 27 日に公表されるのでデータの更新

をお願いする。

○中野委員

P 17、②の「農業経営基盤強化促進法による制度」とあるがどのような制度か。  
(事務局)

独自の制度で受け入れている自治体もあると思われるので、この法律に基づく農地の貸借制度を使った新規就農者ということを記述した。

○中野委員

20 ページ、③で新規就農者は都内でも多く、認定農業者も多い、とあるが、具体的な数値を現状に整理してほしい。

(事務局)

分かりやすいよう整理する。

○上野会長

同じ箇所①、販売農家数、畑の面積が4割以上減少とあるが、いつの時点から減っているのか。農地面積自体は減っていない。

(事務局)

農業センサスの経営耕地面積を指しているのので、説明不足であった。

○上野会長

遊休農地を含めて動向を見てほしい。潜在的な不耕作農地はたくさんあるが把握していない。

(事務局)

不足部分もあるので確認して整理する。

○角田委員

出典、注釈を明記していただければと思う。

(事務局)

わかりやすいよう整理する。

○上野会長

第2章について。

(事務局説明) 資料1及び資料2について説明。

基本理念と将来像について説明。

3つの基本方針を説明。

農業経営の目標としてモデルを記載。

施策の体系を説明。重点プロジェクトとしての位置づけについて説明。

(質疑等・意見交換)

○細渕委員

将来像のフレーズの最初に、「農業」がきたほうがよいと思う。

(事務局)

みらいへつないでいきたい、そのためにはみんなで関わっていく必要がある、そういうみずほの農業ということで整理した。

○臼井委員

44 ページ、施策の体系で、「1-6 直売所機能の充実」を重点プロジェクトにしたほうがよいのではないか。

(事務局)

重要な施策はたくさんあると思う。そのようなご意見をいただきながら、計画案を検討していきたい。

○上野会長

アンケートをみても、直売所を充実したほうがよいという意見が出ている。生産者の要望も高いので、重点にして姿勢を示していく必要がある。もう少し踏み込んでプロジェクトチームを作って取り組んでいく必要がある。魅力のある直売所にしていく必要がある。周辺の自治体を見ても、最も古い直売所になっている。

(事務局)

直売所についてはいろいろなご意見をいただいている。立地、運営、品揃えなど、いろいろな面から検討が求められる。機能の充実をしていくとしているが、検討する中で具体化していきたい。

○上野会長

直売所は重点プロジェクトには入れるべきだと思う。何とかしてほしいという意見が出ている。すぐにでもプロジェクトチームを立ち上げて検討していくべきだと思う。

農業振興地域整備計画の見直しも、都市マスで5つの市街化の方向が示されているので、重点プロジェクトに入れて進めていく必要がある。

(事務局)

現在の案で7項目を重点プロジェクトに位置付けているが、どの施策も大事で、取り組んでいくべきと考えている。改めて検討させていただく。

○近藤委員

基本理念と将来像で、10年後のみずほの農業がどのようなものか目的を明確にしたほうがよい。

将来像の下に説明していることは手段だと思うので、農業所得向上などの目的があればと思う。

○上野会長

29 ページ、地域振興プロジェクトにおける検討とあるが、こういう農業を目指すということか。

(事務局)

令和元年度にプロジェクトを立ち上げ、農業委員さんなどに集まっていただい

て瑞穂の農業の課題を整理する中で、まとめたもの。それぞれの中でどのような課題があるかを示している。

○上野会長

これを目指すのか、現状分析なのか。現状分析では掲載しなくてもよいと思う。年収別の課題を整理すればよいと思う。

(事務局)

アンケートをはじめ、一連の流れとして掲載したものであり、再整理させていただく。

○角田委員

ここに掲載していることの唐突感はあるが、様々な農業経営が行われており、それが瑞穂町の農業だということだと思う。それをグループ化した時にこういう形になったということなので、おもしろい資料だと思う。扱い方として会長がおっしゃるようなところはあるが、整理したこと自体は価値があることだと思う。

○上野会長

畜産が載っていないなど、瑞穂の農業の現状把握が不十分である。

○久保田（聡）委員

畜産については、頭羽数などの調査があるのではないか。

○角田委員

大事な統計が抜けているということであれば、把握していただきたい。

(事務局)

別の調査で、飼養頭数などを把握していると思う。

○細淵委員

瑞穂のデータを整理することでよい。東京都のデータはあまり必要ない。

○上野会長

それでは、第4章について。

(事務局説明) 資料1及び資料2について説明。

成果指標については、重点プロジェクトに係る指標である。

スケジュールは、短期的に結論を出すべきもの、通年を通して行うものなど、分けて表記している。優先順位を踏まえて期間を想定している。

(質疑等・意見交換)

○久保田（聡）委員

48 ページ、認証農業者制度について、11 ページの農産物販売金額別でいうとどのあたりを想定しているか。合わせて、認定農業者の基準に満たないという基準は所得300万円とかになると思うが、農産物販売金額別でいうと500万円くらいになるか。

(事務局)

具体的な検討はこれからである。他自治体では 200 万円以上を対象にするなどしている。

○久保田（聡）委員

認証農業者制度については、具体的に検討を進めたほうがよいと思う。

52 ページ、新規就農者の受入・支援が重点プロジェクトになっているが、ここでいっているのは、独立した経営のみか。

(事務局)

独立した経営による新規就農を想定している。

○久保田（聡）委員

43 ページの経営モデルで法人が雇用を進めるときに、新規参入の方を雇用し、そこから独立していくということもあると思う。

(事務局)

法人による農業者の雇用の記述について検討していきたい。

○久保田（晴）委員

37 ページ、1 の「生産する」の中で、「販路の開拓や拡大及び農畜産物のブランド化・PR など」とあるが、その他に、特産品の創出、10 年で出来るものでもないと思うが、特産品の創出を入れてもよいと思う。新しく作りだすことを入れてはいかがか。

また、雨が降ったり、風が強かったり、そういう面から農業は被害を緩和する機能があるということを入れてはいかがか。畑は雨を吸収している。調整区域は緩和している。

(事務局)

新たなブランド化については重要な課題だと認識している。環境についての記述についても検討していきたい。

○榎本委員

57 ページ、町民との交流推進の町民農園は、100%の利用か。

(事務局)

全 135 区画のうち水没する 4 区画を除いて 131 区画全てを貸し出している。

○榎本委員

利用者へのアンケートなどはされているか。

(事務局)

更新時にアンケートを実施している。継続して借りたいという意見が多いが、抽選のため希望の区画に沿えない場合もある。

○臼井委員

区画を大きくする考えは。

(事務局)

検討課題だと思うが、希望される方にはいきわたっていると感じている。一次募集では埋まらず、二次募集、三次募集で埋まっていく状況であり、この中で複数区画を利用される方もいる。

○近藤委員

53 ページ、農業後継者の育成で、親元就業でも同レベルの支援をしていただきたい。同じスピード感でお願いできればと思う。22 ページ、農業後継者を育てるために必要なことで、「農業所得の向上」が半数近くなっている。支援があれば始めやすくなると思う。

(事務局)

記載内容について検討していきたい。

○井垣委員

重点プロジェクトであるが、生産関係に偏っているので、所得が増えていくためには販売の部分に重点プロジェクトを位置づけてほしい。6次化で位置づいているが6次化は時間もかかるので、野菜をつくったらそのまま売れることが望ましい。1-5の販路の開拓・拡大、3-5の地産地消の推進など、重点プロジェクトにしていきたい。町民へのアンケートでどのように応援していけるかを聞いた設問でも、地場産品を購入したいという回答が多かった。

(事務局)

重点プロジェクトについては、先ほどの直売所の関係もあるので、再検討させていただく。

○井垣委員

町民はスーパーで野菜を買うことが多いが、町内のスーパーに出荷している農家もいるが、近隣市のスーパーに出荷している農家もいる。福生のスーパーにコーナーが作られている例もある。そういう情報発信もお願いしたい。

○上野会長

計画の中では、産出額、販売金額、所得とある。売上げ全部が所得ではなく経費を除いたものが所得。

○細渕委員

センサスでは売り上げを聞いているだけである。所得は出てこない。

○上野会長

認定農業者の300万円は。

○中野委員

認定農業者は所得である。

○細渕委員

認定農業者になったからといって売れるわけではない。

○上野会長

私は売り上げだけだと思っていた。所得だと相当ハードルが高い。市や区など

では補助制度を設けているところがある。西多摩地区では継続的に支援しているところは無く、認定農業者のメリットは無い。計画案に位置付けていることから、今後検討し、支援をしていただけないということだと思ふ。ただ、都の制度などでも認定農業者でないと使えないというものがある。

○角田委員

認定農業者制度とは、ご自身の経営の目標を設定し、それに向かって目指していきますということ、有言実行する制度である。公の場でも議論されて、それを経営目標として目指していく、そういう農業に真摯に目指していく方を中心に農業を展開していこうというもの。目標値なので、300万円の所得がなかったら認定されないかということそうではない。目指していこうということを奨励している。

○細淵委員

300万円の目標を達成しているのは何パーセントくらいか。

○角田委員

達成できたか否かではなく、そこで見直しをして継続していただく。

○細淵委員

やめる人はいないか。

○上野会長

やめる人はいる。大豆をつくと補助金が出るが、そのためには認定農業者でないと受けられないので、認定農業者になっている方もいる。認定農業者になっている理由はさまざまである。300万円を目指しているだけでなく、国の補助を受けるために認定農業者になっている。

○細淵委員

エコ農産物に入っているが、だんだん抜けていく方もいる。消毒の回数を減らせなかったとか。いずれにしても何のメリットがあるか。肥料も、消毒も、高いお金を出して買いたくないが、翌年のことを考えると多少なりとも必要な部分もある。

○角田委員

生産品に対してどういう技術でつくっているのかということとは、認定農業者制度は異なる。認定農業者制度は農業経営の姿勢を認定しているもの。

○久保田（晴）委員

所得、利益など、金額の表記がいろいろある。

○上野会長

センサスは売り上げになっており、定義の整理が必要である。

51ページ、農業振興のための拠点整備とあるが、具体的に考えているか。目玉だと思ふ。

(事務局)

令和3年度から農業振興計画を立てて、意見を入れながら方向性を考えていく。事務局としては、今後の農業振興のための施設は必要だと考えている。たとえば、販売施設、加工施設、生産施設など、いろいろな可能性があると思う。町で音頭をとるのではなく、農家の皆さんと考えていきたい。その際は、農業振興地域で実現できるもの、ということで考えている。

○上野会長

直売所と合わせて、農業者のための拠点整備のほうが良いと思う。別々に考えるよりも、1か所のほうが補助金も活用しやすいのではないかと。誰が運営するかとか、難しいことばかりであり、合体したほうがよいと思う。

売りたいという農業者が増えてきた。農業委員会が視察に行ったところで、神奈川県や大阪府では準農家制度があり、1反から農地を売買して農地として活用する制度をつくっているところもある。郊外に住んで農業をしながらテレワークをするという時代が来るかもしれない。瑞穂町では農地を売買できるのは5反からであり、青梅市では3反からという制度をつくっている。農地の流動性を高め、買い手も買いやすくなる。遊休農地や不耕作農地が減少する可能性がある。多様な人たちが農地を活用できる制度設計をしていただきたいと思う。

(事務局)

瑞穂町では農地売買は5反としているが、近隣の自治体を研究していきたい。

○井垣委員

成果指標の新規就農者受入件数21人ということで、新たに5人ということか。

(事務局)

現在、一人が辞めて15人となっているが、受入れは16人である。今後、2年に一人ということで想定している。ただし、それ以上受けないということではない。

○井垣委員

現状、営農している人の規模拡大を含めてのことかと思った。

(事務局)

今、農業をやられている方で規模拡大を希望している方もいるので、利用集積は引き続き進めていきたい。

○久保田（聡）委員

52ページ、成果指標の指導農業士数の備考欄の「後継者へ」は、新規就農者も含めてほしい。

(事務局)

内容は了解した。記載内容について検討していきたい。

○角田委員

新規で入られて規模拡大するとか、いろいろあると思うが、すべてがみずほ農業の後継者だと思う。そういう視点で支援していく必要がある。つないでいくこ

とつながると思うし、みずほならではの取組になると思う。

○上野会長

瑞穂農芸高校、産学交流が出てこないの、位置付けてはいかがか。

○中野委員

瑞穂農芸高校で学んで、就農している方が何人かいると聞いている。若い方が瑞穂で就農していく方も後継者として考えていただきたい。後継者、新規就農者などの定義も明確にしていきたい。

○桐原委員

ふれっしゅはうすという言葉が出てくるが、農業で生計を立てたい人の直売所への出荷が減っている。定年退職して就農した方にとっても直売所は必要だと思う。

(2) その他

(事務局)

この協議会はあと1回、来年2月下旬を予定している。

今後のスケジュールは、今回の意見を踏まえて修正するとともに、町の関係各課から内容について意見をもらう予定である。終了後、年内を目途に各委員に送付させていただき、改めてご確認をお願いする。1月中旬頃までに、委員から意見をいただいたのち、パブリックコメントを実施する。

以上